

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

かまいし健康ルネサンス構想

～保健・医療・福祉・生涯学習の連携による健康で安心して暮らせるまちづくり～

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県釜石市

3 地域再生計画の区域

岩手県釜石市の全域

4 地域再生計画の目標

釜石市の現状と特色（ポテンシャル）

釜石市は、岩手県の南東部、陸中海岸国立公園のほぼ中央に位置し、世界三大漁場のひとつである三陸漁場や北上山系の豊富な磁鉄鉱など、海と山の豊かな恵みを活かし、我が国の近代製鉄発祥の歴史を持つ「鉄と魚のまち」として発展してきました。

リアス式海岸に特有の狭隘な地形であることから、市内の南北及び東西を走る国道沿いのほか、中山間地や岬の海岸沿いにも集落が点在しており、これまで、明治と昭和の三陸大津波や太平洋戦争時の艦砲射撃など、幾多の壊滅的な被害を乗り越え、市民が一丸となって復興してきた歴史を持っています。

釜石市民病院は、昭和 10 年 8 月に旧釜石町立病院として創設後、昭和 56 年 2 月に現在地に移転新築し、250 床の入院病床をもつとともに専従スタッフによる在宅医療も行うなど、市民に最も身近な病院として地域医療の中核を担ってきました。

釜石市内には、一般医療を担う病院として、釜石市民病院のほかに岩手県立釜石病院、国立病院機構釜石病院、医療法人楽山会せいいてつ記念病院があり、4 つの病院を合わせた病床数は 845 床を数え、地域にとって恵まれた医療環境となっています。

高齢者の勤労意欲やコミュニティ活動への参加意欲が高く、社団法人シルバー人材センターは岩手県内一の業務受注額を誇り、また、NPO 法人 e ネットリアスは、パソコンによるネットワークを通じて中高年の生きがい醸成を図るなど、積極的な社会参加活動が行われています。

釜石市の合計特殊出生率は、全国平均や県平均を上回り、県内の市部で最も高いことから、子育ての環境を整備することにより、少子化に歯止めをかけることが期待されます。

平成 16 年 6 月に、『スクラム 21「チャレンジ・エコ」かまいしルネサンス計画』が地域再生計画の認定を受け、新エネルギーとエコタウン・リサイクルポートを軸に、約 150 年に及ぶ鉄の歴史に培われた「人・技術・産業基盤」を有効に活用しながら、資源循環型社会に対応した産業を創出することにより、環境と産業が調和したまちづくりの実現を目指しています。

釜石市の課題、背景等

産業構造の転換や国際競争力強化といった時代の流れの中で、基幹産業である鉄鋼業の生産設備の合理化が行われ、国際的な漁業規制により水産業も不振が続くなど、地域を取り巻く社会経済環境は極めて厳しい状況にあります。

昭和 38 年に 9 万 2 千人に達した人口は、現在は、約 4 万 3 千人と半数以下になっており、過疎化や市街地の空洞化が進んでいます。

現在、高齢化率は 30.9% に達し、一方、年少人口割合は 11.9% であることから、このまま推移した場合、高齢者の保健・医療・福祉サービスに要する経費が増大するとともに、生産活動の中心的な担い手となる労働力が不足し、地域の経済活動がこれまで以上に低迷することが予想されます。

高齢単身世帯の割合は 9.79% (平成 12 年)、高齢夫婦世帯の割合も 12.55% (同年) と高く、そのため、家庭や地域の介護力が低下しており、コミュニティ活動の低下も懸念されることから、ボランティアや地域リーダーの養成などを通じて地域のささえあいを広げるシステムづくりが求められます。

三大生活習慣病による人口 10 万人当たりの死亡者数 (平成 15 年) は、心疾患が 207.7 人、脳血管疾患が 189.5 人、悪性新生物が 410.9 人といずれも高く、65 歳未満年齢調整死亡率 (平成 15 年) は、233.1% と県内の市部で最も高くなっています。

国民健康保険の一人当たりの療養諸費費用額は、443,439 円 (平成 15 年度) で、県内の市部で最も高額となっています。

釜石市民病院は、人口減に伴う患者数の減少や医師不足により厳しい経営が続いていますが、市内の他の病院も一般病床の利用率が低くなっており、病床数の適正化が課題となっています。

人口の高齢化により長期の療養を要する入院患者が増えており、療養病床の確保が課題となっています。

地域再生計画により実施する取り組みの意義及び目標

釜石市は、平成 22 年度を目標年次とする第五次釜石市総合計画において、まちの将来の姿を「人と技術が輝く海と緑の交流拠点」と展望し、まちづくりの基本目標として次の 3 つを掲げています。

まちづくりの基本目標

にぎわいと活力ある産業が展開するまち

すべての人に優しい快適なまち

創造性豊かな人を育むまち

平成 18 年度からの総合計画後期基本計画においては、優先的に取り組む施策を次の 4 つに絞り込み、確実に実施を図ることとしています。

優先プロジェクト

雇 用 ものづくり資源と物流基盤を活用した雇用の場の創出

にぎわい 中心市街地東部地区からのにぎわいの発信

健 康 地域生活応援システムを活用した健康安心づくり

防 災 防災基盤の整備と意識の高揚による安全なまちづくり

このようなことから、地域のポテンシャルを活かしつつ、岩手県や民間との適切な連携のもと、地域の創意工夫を凝らした自主的かつ自立的な取り組みを行い、すべての市民が健康で安心して暮らすことができるよう、地域経済の活性化と地域雇用の創造につながる「保健・医療・福祉・生涯学習の連携による健康で安心して暮らせるまちづくり」をテーマに、地域の再生を推進します。

具体的には、病院を統合再編整備することによる医療の機能分化と連携の推進や、病院施設を活用した保健・福祉・生涯学習の各事業の展開による、医療との役割分担と連携の強化を推進します。

この構想の実現により、次の目標達成を目指します。

取り組みの目標

| 項 目 | 現状 (17年度) | 目標 (22年度) |
|--------------------------------------|--------------|--------------|
| 目標1 健康の増進 基本健診結果で異常がない人の割合 | 5.6% | 10.0% |
| 目標2 医療の完結性の向上 入院(病院・一般病床)の圏域内完結率 | 84.1% | 90.0% |
| 目標3 介護予防の充実 高齢者に占める要介護及び要支援認定者の割合 | 16.6% | 17.6% |
| 目標4 生涯学習の充実 生涯学習関係講座への参加総数 | 14,718人 | 22,000人 |
| 目標5 雇用の創出 現在の釜石市民病院施設での新規雇用数 | 0人 | 100人 |

5 目標を達成するために行う事業

5 1 全体の概要

当市を取り巻く厳しい社会経済環境の中で、乳幼児から高齢者までのすべての市民が健康で安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉・生涯学習の各分野の役割分担を明確にし、その連携を図ることにより、今ある医療資源や限られた財源を効率的に活用し、保健・医療・福祉・生涯学習の各サービスの向上に努めることが必要です。

そこで、地域内の病院を統合再編整備し、病院と開業医との連携を図ることによって、質の高い医療を効率的に提供する体制を構築します。

さらには、病院施設に開設する保健福祉センター的な複合施設を中心に、保健・福祉・生涯学習の各事業を総合的かつ効果的に展開し、市民一人ひとりが健康と生きがいを感じながら地域社会で能力や経験を発揮できる環境づくりを進めます。

釜石市民病院と岩手県立釜石病院の統合

平成19年4月1日を目途に2つの病院を統合し、岩手県立釜石病院の施設に医療機能を集約することにより一般病床数を削減するとともに、新しい岩手県立釜

石病院が地域の中核病院として急性期医療を担い、高度医療、二次救急医療の核となります。

釜石市民病院施設の再生

病院施設を、地域の保健・医療・福祉・生涯学習の拠点として再生・整備します。

病院施設内に保健福祉センター的な複合施設を開設して、保健・福祉・生涯学習の各事業の活動拠点として活用し、新たな事業を展開しながら医療との連携を推進していきます。

施設の空き空間には医療法人が病院を開設し、主に慢性期患者の入院診療を行い、慢性期医療の充実を図るとともに急性期医療との効率的な機能分担を進めます。なお、開設者には、盛岡市に本部を置き当市と盛岡市において2つの病院を運営する医療法人仁医会を想定しています。

さらに、開業医が診療所を開設し、外来診療のほか在宅医療や訪問看護も行い、病院との効果的な役割分担と連携を進めます。現在、開業を希望する複数の医師との調整を進めています。

地域生活応援システムの構築

保健師などで構成する「支援チーム」の活動拠点である「生活応援センター」を市内の6箇所に設置し、保健・医療・福祉・生涯学習の各事業を総合的にコーディネートしながら効果的・効率的なサービス提供を行う「地域生活応援システム」を構築します。

5 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 3 その他の事業

公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除（C0401）

支援措置を受けようとする者

釜石市

内容

釜石市民病院の施設を転用する場合、過去に施設改築や医療機器購入にあてた企業債の残高について一括繰上償還が必要となります。

市民病院の地方債の残高は、平成19年度当初において、4件、約8億3千万円（元利合計）となっておりますが、地域再生計画に位置付け、地域再生推進のために転用が必要であると認められる場合には、繰上償還が不要とされ、従前の償還計画のとおり償還することが可能となることから、この支援措置を活用しようとするものです。

繰上償還を不要とする地方債の資金区分と残高

| | |
|--|---|
| 1) 借入資金名 借入先 借入対象施設名 借入金額 借入年月日 償還方法 償還期限 未償還残高 | 年金資金 資金運用部 釜石市民病院改築 38,100,000 円 昭和 54 年 4 月 28 日 5 年据置、30 ヶ年半年賦元利均等償還、年利率 6.05% 平成 21 年 3 月 25 日 5,951,248 円(平成 19 年度当初時点) |
| 2) 借入資金名 借入先 借入対象施設名 借入金額 借入年月日 償還方法 償還期限 未償還残高 | 年金資金 資金運用部 釜石市民病院改築 1,332,500,000 円 昭和 55 年 5 月 31 日 5 年据置、30 ヶ年半年賦元利均等償還、年利率 8.50% 平成 22 年 3 月 25 日 388,237,566 円(平成 19 年度当初時点) |
| 3) 借入資金名 借入先 借入対象施設名 借入金額 借入年月日 償還方法 償還期限 未償還残高 | 年金資金 資金運用部 釜石市民病院改築 1,152,300,000 円 昭和 56 年 3 月 25 日 5 年据置、30 ヶ年半年賦元利均等償還、年利率 8.00% 平成 23 年 3 月 25 日 429,118,368 円(平成 19 年度当初時点) |
| 4) 借入資金名 借入先 借入対象施設名 借入金額 借入年月日 償還方法 償還期限 未償還残高 | 財政融資資金 財政融資資金 釜石市民病院医療機器 14,000,000 円 平成 16 年 3 月 25 日 1 年据置、5 ヶ年半年賦元利均等償還、年利率 0.4% 平成 21 年 3 月 1 日 7,063,148 円(平成 19 年度当初時点) |
| 合 計 4 件 | 830,370,330 円(元利合計) |

公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置(C0402)

支援措置を受けようとする者

釜石市

内容

現在の釜石市民病院施設を、地域の保健・医療・福祉・生涯学習の拠点として再生するためには、大規模な模様替が必要となります。

そこで、地域活性化のための喫緊の政策課題（少子高齢化対策、地域資源活用促進）の実現を図るための施設へ転用するものとして、地域再生計画に位置付け、地域再生推進のために転用が必要であると認められる場合には、リニューアル債の措置が受けられることから、この支援措置を活用しようとするものです。

リニューアル事業の概要

| | |
|---------|--|
| 対象事業費 | 150,000 千円 |
| 改修事業の内容 | 保健福祉センター活動室・事務室の整備 耐震改修工事、エレベーターの修繕工事 給排水・ボイラー・空調・電気設備の更新 施設間の仕切りの設置 など |
| 実施期間 | 平成 18 年度中 |

添付資料

- ア．対象施設の現状
- イ．転用後の施設の目的
- ウ．対象事業費
- エ．施設の見取り図

5 3 2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取り組み 該当なし

6 計画期間

認定の日から平成 23 年 3 月末まで

計画期間の終期は、釜石市総合計画後期基本計画の目標年次である平成 22 年度までとしますが、主要事業は、平成 18 年度に行います。

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4 に示す数値目標に照らして必要な調査を行い、状況を把握・公表します。

また、必要に応じて事業内容の見直しを図るために、毎年度にこの計画に照らして必要な調査を行い、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行います。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

かまいし健康ルネサンス構想の実現のため、病床過剰地域においても新たな病院の開設ができるよう、病院の統合再編整備に向けた病床規制の緩和を求める特区提案を行った結果、構造改革特区として区域を限定するのではなく、平成 18 年度に全国において実施する規制改革事項とされた次の事項を活用します。

| | |
|-----|---|
| 事項名 | 二次医療圏内における病院の統合再編整備に向けた病床規制の緩和（特 区別表 2 No.976） |
|-----|---|

| | |
|-----|--|
| 内 容 | 病床過剰地域における病院の統合再編整備については、二次医療圏内において病床数が全体として減少する場合には、自治体病院をはじめとした公的病院等に関し新設あるいは増床が認められているところ、公的病院等に加え医療法人等も含めた統合再編整備が制度的に可能となるようにする。 |
|-----|--|